

令和元年度宇治田原町各種  
會計歳入歳出決算審査意見書

〔 一 般 会 計 〕  
〔 特 別 会 計 〕  
〔 事 業 会 計 〕

令和2年8月

宇治田原町監査委員

令和元年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書  
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類等を審査した結果は次のとおりである。

1. 審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(1) 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(2) 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(3) 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(4) 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(5) 現地調査

○末山・くつわ池自然公園事業

○新市街地連絡道路整備事業（贅田立川線）

○新庁舎建設事業

2. 審査期日 令和2年8月19日、20日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類

を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

#### 4. 審査の個別意見

##### 第1 一般会計決算について

###### (1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある」とされている。

本町の財政状況は、歳入の基幹財源である町税が、法人町民税や固定資産税で減収となったものの、個人町民税や軽自動車税で増収となったことから、町税全体では約830万円の増収となっている。

また、国庫支出金については、地方創生関係の交付金や防災・安全交付金が減少した一方、社会資本整備総合交付金や次世代育成支援対策施設整備交付金等が増加している。

地方交付税においては、普通交付税で前年度より増加したものの、特別交付税がそれ以上に減少したため、全体では減少となっている。

町債においては臨時財政対策債が減少したものの、庁舎建設事業債及び都市公園整備事業債等の影響により大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約12億2,200万円(対前年度比+21.8%)上回っている状況である。

一方、歳出全体においては、新庁舎建設事業や新市街地都市公園整備事業など事業費(投資的経費)の増加に伴い、前年度を約13億6,000万円(対前年度比+25.1%)上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、健やかに安心して暮らせるまち、便利で快適に過ごせるまち、活気にあふれる交流のまち、子育てと学びを応援するまち、まちづくり総合計画に掲げるこれら4つのまちづくりの目標に向け、各種施策の実現について積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打た

れたその成果は良好である。

しかしながら、令和元年度も財政調整基金の繰り入れが行われており、財政調整基金残高は年々減少している。健全で持続可能な行財政運営を図るためには、第6次行政改革大綱をもとに、引き続き、徹底した行財政改革の推進と行政評価の活用により、事務事業の見直し・改善や行政コストの低減に努める中で、持続可能な行財政運営に努力されたい。

表1：一般会計決算の状況(全体)

(単位：千円、%)

区 分		元年度決算額	30年度決算額	増減(元-30)
歳入総額(収入済額)	(A)	6,823,980	5,601,216	1,222,764
(対前年度比)		(121.8%)	(118.2%)	
歳出総額(支出済額)	(B)	6,775,268	5,415,081	1,360,187
(対前年度比)		(125.1%)	(117.6%)	
歳入歳出差引額(形式収支)	(C)	48,712	186,135	△137,423
うち翌年度に繰り越すべき財源	(D)	10,585	18,689	△8,104
実質収支(C-D)	(E)	38,127	167,446	△129,319
前年度実質収支	(F)	167,446	108,852	58,594
単年度収支(E-F)	(G)	△129,319	58,594	△187,913
積立金(財政調整基金)	(H)	90,167	70,752	19,415
繰上償還金	(I)	0	0	0
積立金(財政調整基金)取崩額	(J)	200,000	260,000	△60,000
実質単年度収支(G+H+I-J)		△239,152	△130,654	△108,498
予算現額 ※翌年度繰越額を除く	(K)	6,987,864	5,613,372	1,374,492
歳出総額(支出済額)	(B)	6,775,268	5,415,081	1,360,187
予算執行率(B÷K)		97.0%	96.5%	0.5%

## (2) 歳入について

町税収入は固定資産税や法人町民税で減収となったものの、個人町民税や軽自動車税の増収により、前年度に比べ町税全体では増加となっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急速に悪化しており、今後は厳しい状況が推測される。

このような状況にあっても、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と、徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借

入、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、更なる徴収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

表2：歳入構成比（上位5科目） (単位：千円、%)

順位	款	決算額 (前年度比)	(構成比)		
			R1	H30	H29
1位	町債	1,927,514 (+155.6%)	28.2%	13.5%	10.7%
2位	町税	1,632,917 (+0.5%)	23.9%	29.0%	34.0%
3位	地方交付税	952,219 (▲0.2%)	14.0%	17.0%	19.0%
4位	国庫支出金	612,369 (+1.3%)	9.0%	10.8%	9.4%
5位	繰入金	588,670 (▲7.2%)	8.6%	11.3%	7.3%

表3：町債（町債決算額の増減） (単位：千円)

	元年度	30年度	29年度	元-30	増減率
通常債	1,770,800	553,900	306,600	1,216,900	219.7%
総務債	1,360,300	97,000	52,800	1,263,300	
民生債			24,400	0	
衛生債				0	
土木債	382,200	408,500	128,300	△26,300	
商工債	5,800	6,700	54,000	△900	
消防債			31,800	0	
教育債	10,500	28,500	15,300	△18,000	
災害復旧債	12,000	13,200		△1,200	
臨時財政対策債	156,714	200,104	198,227	△43,390	△21.7%
町債計	1,927,514	754,004	504,827	1,173,510	155.6%

表4：町税（町税決算額の増減）

（単位：千円）

	元年度	30年度	29年度	元-30	増減率
個人町民税	452,949	443,151	452,009	9,798	2.2%
法人町民税	201,531	203,969	164,889	△ 2,438	△1.2%
固定資産税	895,675	897,108	910,189	△ 1,433	△0.2%
軽自動車税	31,409	30,029	28,985	1,380	4.6%
町たばこ税	51,353	50,359	56,592	994	2.0%
町税計	1,632,917	1,624,616	1,612,664	8,301	0.5%
徴収率	98.2%	97.9%	97.8%		0.3%

## (3) 歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると、全体で97%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、扶助費や公債費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることは勿論、その財源を確保していくためには、引き続き適切な行財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化になお一層の努力を払われるよう望むところである。

表5：目的別分析(上位5費目)

（単位：千円、%）

順位	款	決算額（前年度比）	（構成比）		
			R1	H30	H29
1位	総務費	2,511,327（+143.2%）	37.1%	19.1%	14.6%
2位	民生費	1,235,166（+0.9%）	18.2%	22.6%	28.3%
3位	土木費	1,102,063（△1.6%）	16.3%	20.7%	12.9%
4位	教育費	521,326（△7.1%）	7.7%	10.4%	12.9%
5位	公債費	418,718（+6.0%）	6.2%	7.3%	8.5%

表6：性質別分析 義務的経費の状況

(単位：千円、%)

費目	決算額 (前年度比)	(構成比)		
		R1	H30	H29
人件費	978,684 (△ 1.8%)	14.4%	18.4%	21.8%
扶助費	568,823 (+ 0.6%)	8.4%	10.4%	12.1%
公債費	418,718 (+ 6.0%)	6.2%	7.3%	8.5%
計	1,966,225 (+ 0.4%)	29.0%	36.1%	42.4%

## 第2 国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により医療費の抑制への取り組みにより一層努力されたい。

## 第3 後期高齢者医療特別会計決算について

後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

## 第4 介護保険特別会計決算について

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後も高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い給付対象者が増加する中、保険料の見直しが行われるものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状態を保つためにも、介護予防事業の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

## 第5 現地調査について

末山・くつわ池自然公園事業、新市街地連絡道路整備事業（贅田立川線）、新庁舎建設事業について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

末山・くつわ池自然公園事業は、廃池の活用、駐車場及び多目的広場として整備するとともに、ハート型展望台への新たな自然散策路を整備したものであり、これらの整備効果により更なる利用者の増加に努められたい。

新市街地連絡道路整備事業として整備された町道贅田立川線は、災害発生時の拠点となる新庁舎と既存集落を結ぶ2本目の道路であり、新庁舎への2方向接続という重要な役割を担うものであることから、早期の完成を望むものである。

新庁舎建設事業は、効率的でより良い住民サービスを提供する新たな行政活動の拠点になるとともに、暮らしの安心・安全を守る災害対策の司令塔となることから、その役割に期待をすところである。

以上のとおり、令和元年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想される場所であるが、中長期的な視野に立ち、なお一層、適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見とする。

令和2年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 田 中 修

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様



## 令和元年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

### 1. 審査対象

令和元年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

### 2. 審査期日

令和2年8月19日、20日

### 3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は9,089人となり、前年度に比べ0.6%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は128万2,655m<sup>3</sup>で、前年度に比べ1.1%減少し、有収率は88.1%で、前年度に比べ0.6ポイント減少している。

今後も年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が0.7%減少しており、これは給水人口の減少によるものが大きいと考えられる。今後も給水人口推移等による水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で9.3%の減少であり、主な要因としては配水及び給水費の修繕費が大幅に減少していることがあげられる。

給水原価については、有収水量は減少したものの事業費も大きく減少したため、前年度に比べ12.4円下がっている。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、奥山田簡易水道事業、高尾飲料水供給事業で借入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益等により、2,658万9,156円の純利益となったが、前年度に比べ655万4,867円の減少である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組み、その効果は認められるが、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

令和2年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 田 中 修

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

## 令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

### 1. 審査対象

令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

### 2. 審査期日

令和2年8月19日、20日

### 3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況については、整備済面積が261.8haで、面積整備率は、全体計画面積497.9haに対し、52.6%となり、処理区域内人口は、7,979人で、人口普及率は、86.4%となっている。また、有収水量は636,268m<sup>3</sup>で、有収率は97.1%となっている。

経営状況については、収益的収支において営業収益105,978千円、営業外収益428,366千円で、営業費用478,874千円、営業外費用51,434千円及び特別損失1,843千円で、収支差引2,193千円の当年度純利益であった。下水道事業においては、多額の初期設備投資が必要となることから、下水道事業費用では、減価償却費や支払利息、資本的支出においては、企業債償還金が多くを占めるなど、過去の整備に対する経費が多額となっている。それらの費用の不足分として、一般会計から補助金を受けている状況となっている。

事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、普及率の向上に努め、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、各地域にあった手法により、積極的な取り組みを進められたい。

また、経営環境は今後も厳しい状況が続くと思われるが、効果的、効率的な事業運営による経営の健全化に努められたい。

令和2年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 田 中 修

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様